

平成29年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

平成29年 6月 7日

国立大学法人鳥取大学

1. 目的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って実施いたします。

2. 受講資格

次のいずれかに該当する方。

- (1)教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2)大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	講師
学習指導と学校図書館	2	鳥取大学 非常勤講師 宍道 勉
情報メディアの活用	2	鳥取大学 非常勤講師 石黒 祐子
読書と豊かな人間性	2	鳥取大学 非常勤講師 宍道 勉

※なお、上記の3科目を修得しても司書教諭の資格取得とはならず、所定の単位（5科目10単位）の修得と教員免許状の取得が必要となりますのでご注意ください。

4. 講習日程

月 日	科目	時間
7月31日（月）	学習指導と学校図書館	9:00～17:30 （7.5時間／1日）
8月1日（火）		
8月2日（水）		
8月3日（木）		
8月7日（月）	情報メディアの活用	9:00～17:30 （7.5時間／1日）
8月8日（火）		
8月9日（水）		
8月10日（木）		
8月21日（月）	読書と豊かな人間性	9:00～17:30 （7.5時間／1日）
8月22日（火）		
8月23日（水）		
8月24日（木）		

5. 講習会場

会場：鳥取大学附属図書館（湖山キャンパス：鳥取市湖山町南四丁目101番地）

経路：山陰本線JR鳥取大学前駅下車（徒歩約3分） または

鳥取駅前からバス「鳥大附属学校」行き、「大学前」で下車（所要時間約25分）

6. 受講者定員 各40名

7. 申込方法等

(1) 申込期間 平成29年6月12日（月）～平成29年6月23日（金）

※封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」、修了証書申請のみの者は「司書教諭講習修了証書申請書類在中」と朱書してください。

(2) 提出書類

提出書類	受講者の区分			備考
	受講資格 (1)の方	受講資格 (2)の方	修了証書申 請のみの方	
平成28年度学校図書館 司書教諭講習申込書	◎	◎	◎	本学指定の用紙
教育職員免許状授与証明 書※1	◎		◎ ※2	都道府県教育委員会が発行したもの（複数の免許を有する者にあつてはいずれか1種類で構いません。）
在学証明書		◎	※2	
在学する大学の成績証明 書		◎	※2	62単位以上修得したもの
司書教諭科目に係る単位 修得証明書	○	○	◎	すでに修得した科目があり、今回の講習で全ての単位を修得する場合（原本に限る）※3
戸籍抄本	○	○	○	改姓、本籍地変更等の理由で、教育職員免許状授与証明書の記載内容と事実が相違している場合
【受講許可通知書】 送付用封筒（長形3号*）	◎	◎		92円切手貼付 郵便番号、住所、氏名を記入
【修了証書】 送付用封筒（角形2号*）	○	○	◎	今回の講習で全ての単位を修得する場合 450円（簡易書留）切手貼付 郵便番号、住所、氏名を記入

◎印は必ず提出する書類、○印は該当者が提出する書類です。

*長形3号の封筒のサイズ：23.5cm×12cm

*角形2号の封筒のサイズ：33cm×24cm

※1 教育職員免許状授与証明書（教員免許状の写しではありません。）

免許状に記載してある都道府県の教育委員会に申請してください。

ただし、現職の教員の方については、免許状の写しに勤務先学校長が原本と相違ない旨を証明したもの（要校長印）で、上記の証明書に替えることができます。（複数の免許状がある場合は、いずれか1種類で構いませんが、原則として勤務校のものとしてください。）

※2 修了証書申請者で大学卒業者は教育職員免許状授与証明書、大学在学者は在学証明書及び大学の成績証明書を必ず提出してください。

※3 司書教諭科目に係る単位修得証明書（原本に限る）

学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める司書教諭に必要な科目の一部の単位を既に大学等で

修得し、今回の講習で残りの単位を修得しようとする者は、既修得単位の単位修得証明書（原本）を1部提出してください。（成績証明書は不可）

(3) 講習実施要項及び講習申込書の請求方法について

実施要項は、次のいずれかの方法により入手してください。

①鳥取大学ホームページからダウンロード

URL (http://www2.cjrd.tottori-u.ac.jp/events_general/1674) へアクセスしてください。

②鳥取大学にて受領

産学・地域連携推進機構内の研究推進部社会貢献推進課までお越しください。

受付時間は月曜日から金曜日までの8:30から17:15までとします。

お越しになる場合には用紙等の準備のため、事前にご連絡ください。

③郵便にて送付

自己の宛名を明記し120円切手を貼った角形2号の返信用封筒を同封して、下記あて請求してください。封筒の表に「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書してください。

(4) 申込・問い合わせ先

鳥取大学 研究推進部 社会貢献推進課

〒680-8550 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地

電話：(0857) 31-6777

FAX：(0857) 31-6708

Mail: koken@adm.tottori-u.ac.jp

8. 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位により受講者を決定いたします。

(1) 鳥取県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の現職教員

(2) その他の方

9. 受講許可の通知

(1) 7月中旬を目途に「受講許可書」と、受講に係る事務連絡等を併せて送付いたします。

届かない場合には、上記担当までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

(2) 講習に参加せず修了証書申請のみの方については、特に通知を行いません。

10. 受講料

受講料は無料ですが、事前購入の教材費その他の費用は各自の負担とします。

11. 単位の認定及び単位修得証明書の授与

(1) 科目ごとに「出席時数（5分の4以上）」及び「レポート」等によって合否を判定します。

(2) 合格者には単位修得証明書を授与します。

12. 修了証書の授与

- (1) この講習を修了し、所定の単位（5科目10単位）を修得した方に対しては、文部科学大臣から修了証書が授与されます。（平成30年3月頃の予定）
- (2) 申込み時の住所を変更予定の場合には、平成30年1月末までに連絡をお願いします。

13. 個人情報について

本講習を通じて取得した個人情報は、講習申込確認、連絡、修了手続き及び調査統計に使用するものであり、他の目的での利用又は第三者への提供はいたしません。

14. 単位修得証明書の再発行について

過去に本学で実施した学校図書館司書教諭講習の単位修得証明書の再発行を希望される場合は、次の①～⑤までの事項を記入した「単位修得証明書再発行依頼書（様式任意）」と、返信用封筒（住所・氏名を記入し82円切手を貼ったもの）を添え、前述した申し込み先宛に申し込んでください。

①氏名（押印をお願いします）、②生年月日、③学校図書館司書教諭講習を受講した年、④受講した科目、⑤証明書番号（わかる方のみ）

【申込書作成上の注意】

1. 申込書は、黒ボールペン又は黒インクで記入してください。
2. 氏名は、楷書で正確に記入し、必ず「ふりがな」をつけてください。
（間違えられやすい字については、欄外に拡大して表示をしてください。）
3. 「教育職員免許状種別及び取得年月日」の欄には、現有免許状の学校種別、種別（専修、1種、2種）、その取得年月日及び免許状の番号を記入してください。
また、中学校及び高等学校の免許状の場合は、教科も記入してください。
4. 記載内容に不備がある場合には受け付けることができませんので、十分にご確認のうえご提出いただきますようお願いいたします。